

提供日 2014/06/26
タイトル 災害時石油供給連携計画訓練の実施
担当 危機管理部 危機政策課
連絡先 調整班
TEL 054-221-3592



－災害時石油供給連携計画に基づく模擬給油訓練を全国で初めて実施－

(要旨)

石油連盟等による「石油の備蓄の確保等に関する法律」に定められた「災害時石油供給連携計画」に基づく訓練（以下「本訓練」という。）が実施される。

本訓練において、県は災害時を想定した石油燃料の緊急供給要請を行い、災害時石油供給連携計画に基づく訓練としては全国初となる模擬給油訓練を県内6施設で実施する。

(概要)

- 1 訓練日 平成26年7月2日（水）～7月3日（木）
 - 2 県内で実施する訓練内容
 - (1) 石油燃料の緊急供給要請発出に係る連絡手続き確認訓練（7月2日）

県が政府に対して石油燃料の緊急供給要請を実施する。
県内の訓練実施施設は午後3時～5時の間、石油連盟緊急要請対応室からの電話による「要請内容確認連絡」及び「配送予定通知連絡」に対応する。
 - (2) (1)を受けた、県内訓練実施施設での模擬給油訓練（7月3日）
- ※ 訓練実施施設：模擬給油実施時間帯（予定）
- 静岡県庁（静岡市葵区追手町9-6）：午前10時～11時
 - 消防学校（静岡市清水区谷津町1-577-1）：午前10時～11時
 - 富士山静岡空港（牧之原市坂口3336-4）：午前10時～11時
 - 静岡県立総合病院（静岡市葵区北安東4-27-1）：午後2時～3時
 - 静岡県警察本部警備部機動隊（静岡市駿河区丸子6915-8）：午後2時～3時
 - 静岡県東部総合庁舎（沼津市高島本町1-3）：午後3時～4時
- 3 訓練の想定
 - (1) 南海トラフ巨大地震とそれに伴う大津波により東海地方を中心に被災するものと想定
 - (2) 東海地方の石油燃料出荷基地の一部が出荷不可能となる事態を想定し、県が政府に対し石油燃料の緊急供給要請を発出する
 - 4 その他
県内で実施する訓練内容の詳細は、危機政策課調整班までご連絡ください。